

令和8年度徳島県福祉サービス自己評価研修 実施要項

1 趣 旨

福祉施設が提供する福祉サービスの質の向上を促進するためには、福祉サービス第三者評価の前段階として、各施設の職員が第三者評価の観点等をより深く理解するとともに、日々の業務においても、評価基準に基づいた客観的な視点で、課題の把握、分析をすることが重要です。

そこで、評価の概要及び全体像、評価基準に対する理解、評価の際の着眼点等、評価の基本的な知識や技術の習得を通じて、福祉施設の職員の資質向上を図ることを目的に、福祉サービス自己評価研修を開催します。

2 主 催

徳島県

3 日 程

令和8年7月2日（木）

4 会 場

アスティとくしま 1階 第4会議室
（徳島県徳島市山城町東浜傍示1番地1）

5 受講定員

50名

6 受講対象者

福祉サービス第三者評価を受審することができる施設の職員

※施設の運営に携わる職員のほか、広く全ての職員に御受講いただけます。

※対象となる施設は、以下のとおりです。

- 高齢者福祉サービスを行う施設
- 障がい者・児福祉サービスを行う施設
- 保育所（認定こども園を含む。）
- 救護施設
- 児童館
- 放課後児童健全育成事業を行う施設（放課後児童クラブ）
- 児童養護施設
- 母子生活支援施設
- 乳児院
- 児童自立支援施設（県立徳島学院）
- 自立援助ホーム
- 小規模住居型児童養育事業を行う施設（ファミリーホーム）

7 受講料

無料

8 研修プログラム

別添プログラムを御参照ください。

9 受講手続き

別紙受講申込書に必要事項をご記入の上、令和8年6月25日(木)までに、メールでお申し込みください。

なお、定員超過等により受講できない方については、募集締切り後、速やかに御連絡します。

10 個人情報の取扱いについて

受講申込み時にいただいた個人情報は、適切に管理し、福祉サービス評価事業推進の目的にのみ使用させていただきます。

11 事務局・申込み先

徳島県保健福祉部地域共生推進課（担当：佐藤央尚）

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2403 ファクシミリ：088-621-2913

メールアドレス：chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

8 研修プログラム

日	時間		研修科目	主な内容
	開始	終了		
七月二日（木）	9:15		受付	
	9:30	9:40	開講挨拶 福祉の動向	オリエンテーション 最近の福祉の動向
	9:40	10:50	【講義】 第三者評価制度の概要 【講義】 第三者評価の全体像 ～職員自己評価の重要性～	第三者評価の沿革・目的・意義 第三者評価の一連の流れ 職員自己評価の実施方法
	10:50	11:00	休憩	
	11:00	12:00	【講義】 評価基準について	共通評価基準の理解 内容評価基準の理解
	12:00	13:00	昼食 ※各自ご用意ください。	
	13:00	14:30	【演習】 自己評価の実際（その1）	特定の評価基準を取り上げ、 個人ワーク グループワーク 発表 の流れで演習を行う
	14:30	14:45	休憩	
	14:45	16:15	【演習】 自己評価の実際（その2）	特定の評価基準を取り上げ、 個人ワーク グループワーク 発表 の流れで演習を行う
	16:15	16:30	質疑応答 研修のまとめ	本日の研修の総括